

平成29年度日本教育大学協会研究助成成果等報告書

研究代表者	氏名	水谷好成	
	所属・職名	宮城教育大学教育学部・教授	
研究課題名	ものづくりに注目した生活力の育成を通じた知的障害特別支援学校における防災教育の実践的検討		研究期間；2年
<p><研究組織（研究分担者）></p> <p>小野寺 泰子（宮城教育大学教育学部・教授） 檜村 恵三（附属特別支援学校・副校長） 野口 和之（附属特別支援学校・教諭） 浅野 昭義（附属特別支援学校・教諭） 貝森 義仁（附属特別支援学校・教諭）</p>			
<p><研究成果の概要></p> <p>東日本大震災を含む大きな震災以後、防災教育が推進されているが、障害のある児童生徒を対象にした防災教育は必ずしも未だ十分ではない。また、防災教育を日常の学習とは異なる特別な学習として捉えがちである。知的障害児童生徒は災害時に災害弱者・要介護者になる可能性が高いため、児童生徒の特性に応じた学習が必要である。本研究では、災害時に役立つ能力を日常の生活力の延長として捉え、災害時に自身のことは自身で対応できるように学習の実現を狙いとした。さらに、避難所運営を手伝う側になることができれば、災害時に役立つ存在になれる可能性もある。</p> <p>防災教育に対しては様々な考え方があがるが、従来から行われている危険回避行動を学習する避難訓練学習に加えて、危険回避後に日常生活に戻るまでに必要な事項を扱う学習に分けることができる。通常学校では「分かるだろう」という意識で指導がされても大丈夫であるが、知的特別支援学校の場合は、状況に応じた判断を各自がすることが難しいため、しっかりと手順を教えなくてはならない。状況判断が難しい場合に、指示された文言通りに行動をすることで危険な状態に陥ることすらある。避難訓練としては、学校全体の防災力に応じた立案が必要である。新年度は新しい児童生徒・教員が混在し、学級担任の変更により児童生徒の実態把握も十分ではないため、年間で学校防災力が最も低い状況である。そこで、年度最初の避難訓練では、避難経路の確認と防災の基本行動を児童生徒ができるか否かを担当教員が確認することを狙いとした。2回目の訓練では、災害時の緊急連絡の確認を含めて保護者と連携した引き渡し訓練を行った。これらの訓練では、できる限り実践に近づけるために、各自に用意させている非常用持ち出し袋を実際に持って避難する訓練を実施し、持ち出し袋を持って避難できるかどうかを確認した。また、引き渡しを行う体育館では、実際の避難時のように保護者が土足で入れるように、消毒用マットを用意するなどの工夫をした。また、学校の正門付近の広場へ待避する一次避難の訓練を実施した後、次の段階の避難訓練では、一時避難所が安全でない場合に移動する隣接した敷地にある大学の運動場（二次避難場所）まで徒歩で移動した。この際には、他の児童生徒よりも徒歩移動が遅い生徒を傷病者に想定</p>			

して車椅子を使った移動訓練を取り入れた。車椅子を活用した移動訓練にすることで適切な時間内に避難が完了できた。さらに、車椅子を使った移動避難では、坂のある道の移動などの車椅子の操作方法に慣れておく必要があるため、操作する教職員側の訓練としても有効であった。この避難訓練時にPTA活動で学校にいた保護者にも訓練に参加してもらうことで、防災に関する保護者の理解を深める効果も得られた。学校全体の防災体制が向上した状態になっている後期では、実施日・時間帯を教えないミステリー防災訓練も実施した。これらの防災訓練では、避難マニュアル通りにできたか否かを評価するのではなく、まだ想定していない状況はないかというマニュアルの改善をすることを目指した。マニュアル通りに避難するのではなく、状況に応じて適切な避難行動（指示）ができるようになることを目指す訓練を繰り返すことで、学年進行に応じて児童生徒と教員の防災力を高めていくことが可能になる。自然災害ではないが、学校安全としては、不審者に対応する訓練も重要である。警察の指導・助言をいただき、児童生徒がいない時間帯（時期）に教職員だけで行う訓練と児童生徒のいる時間帯で行う訓練を合わせて年に2回実施した。できる限りリアルな訓練を実施するため、小学部の児童の場合、現実と訓練の区別をつけにくい。そこで、小学部の児童に対する対応としては、児童がいない時間帯に教員が児童役とした訓練を行った。児童生徒のいる訓練では不審者は中学部または高等部に入った想定にし、小学部では学校内アナウンスに従って避難行動を行うようにした。平成28年度から警察に協力してもらい不審者対応への対処方法と警察まで連絡する手順を確認してきた。毎年、初回よりも二回目の訓練の教職員の対応能力は格段に向上している。しかし、初回の訓練時の対応体制は、対応メンバーが代わるために対応能力は前年よりやや下がってしまう。同様の訓練を毎年継続的に繰り返すことで対応方法の改善を進め、学校全体の防災能力を高めていくことが重要である。

危険を回避した後に対応するための防災学習としては、「非常食作り」の学習の導入を検討した。これまで大学生を対象にして実施してきた非常食作りの手法を知的障害児童生徒にそのまま適用するには難しいところもあった。そこで、個々の児童生徒のできることを確認しながら、作業手順を改良するとともに使用する道具を工夫する対応を行った。平成29年度には、事前に水に浸しておくことで調理時間を短縮できる「一分パスタ作り」を実施した。ラーメンなど用いる湯切りのテボを用いるなどの工夫をすることで小学部児童でも実施できた。また、味付けとして小学部児童が食べやすいナポリタン味などを用意するとともに、自分の食べられる調味料を用意させるなどの工夫をした。様々な調味料の中から、自分で味付けを選択できるようにした結果、これまで食べられる物が少ないと思われていた児童であっても、意外な調味料を使っており、児童の食の可能性を増やすことができた。二年目の平成30年度には、ポリ袋に入れた米を鍋で煮る方法の「ポリ袋ご飯づくり」と合わせて、二種類の非常食作り学習を教育計画の中に組み込んだ。これらの学習で用いるパスタと米は、給食室と連携したローリングストックの手法で用意した。これにより、アルファ米や缶詰パン以外の非常食として常に二食分を用意できるようになった。さらに、平成30年では、避難所を想定して、高等部と小学部が合同で非常食作りを実施する学習として、「合同ポリ袋ご飯作り」の学習に発展させて、体育館で実施した。児童生徒自身でできることは一人一人違うが、各自ができることをすることで協力して災害に対処する体制作りの学習としても考えることができる。初年度に非常食作りを経験した児童生徒の中では、前年の学習を覚えている者も少なからずおり、毎年の繰り返し学習を継続することで、できることを増やしていくことができると期待できる。「一分パスタ」「ポリ袋ご飯」は平常時でも活用できる調理方法であり、各家庭と情報共有をし、自宅においても実施してもらうよ

うにした。さらに、給食の食材として使っている「冷凍ピタパン」を牛乳パックを加熱燃料として調理する「牛乳パックホットピタパンサンド」を親子参加型の夏休み企画として希望者に実施した。冷凍ピタパンは業務用冷凍庫に長期保管することができるため、さらに追加の非常食の一つとして提案ができるようになった。

災害の避難所として考えた場合、学校内に設置されている宿泊訓練をする施設を「臨時避難所」として活用できるようにすることを考えた。東日本大震災では、ロケットストーブや一斗缶などを使った臨時的な竈を作って食事の確保・供給をしたところもあった。一斗缶ピザを作った学校もあった。ペットボトルでピザ生地を作る学習もされている。そこで、訓練棟のそばに、耐火レンガを使ったピザ窯を設置する企画を立て、中学部の卒業制作として、二基の本格的なピザ窯を制作した。誰かの役に立つ物を制作するという活動は、制作した中学部生徒に大きな自信を与えた。ピザ窯ができたことで、小学部児童をお客として想定して、中学部生徒が調理する「ピザ窯レストラン」の学習ができるようになった。ピザ窯で用いる燃料としては、学校内の木工作业学習で使わなくなっていた木材を利用したが、大学構内で伐採された枯れ枝をもらうことで、燃料に関する経費を出さない工夫をすることもできる。本来であれば、ゴミとして捨てる木材を利用する活動としても注目できる。

様々な状況に対応する能力の育成は、日常的に実施している学習活動と連動させていくことが望ましい。非常食作りは、「作って食べる」という小学部から実施している調理学習の延長にあると言える。自分で食べる物を自分で作ることができるようにすることは、「生活力の育成」の基本になる。もし、避難所で子ども達が炊き出しの手伝いをしていた場合、炊き出しを受ける側の大人は不満を口にできないのではないだろうか。東日本大震災では、長くなる避難所の生活において、音楽で気持ちを和ませたという報告もあった。簡単な楽器を使った演奏を子ども達ですることできる。避難所運営においては、知的特別支援学校の児童生徒であっても協力できることは少なからずあると考えられる。小学部から段階的に、様々な実践的な防災に関わる学習を行い、小から中・高等部が連携する共同学習という学年を超えた新しい学習スタイルの提案にもつなげることができた。これらの活動を通して、知的特別支援学校でも実施できる新しい防災教育の可能性が提案できた。知的特別支援学校でのわかりやすい防災教育は、通常学校においても実施できるユニバーサルデザイン的な防災教育としても活用ができる。